

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年4月3日

【評価実施概要】

事業所番号	4092800020
法人名	有限会社 希望の郷
事業所名	希望の郷なかま
所在地 (電話番号)	福岡県中間市朝霧3丁目10番15号 (電話) 093-243-7600
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年2月23日

【情報提供票より】(平成21年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20年 5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	5人, 非常勤 3人, 常勤換算 6.79人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	木造	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷金	<input checked="" type="radio"/> 有 (60,000 円) <input type="radio"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 () 円 <input type="radio"/> 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,200 円		

(4) 利用者の概要(平成21年10月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.3 歳	最低	69 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岩尾内科医院、まちだ歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「認知症の方を小規模の関わりでケアしていきたい」という、管理者の想いから設立されたグループホームである。当ホームは、まだ2年目の新しいホームだが、同一法人では2軒目のホームであり、5年間運営してきた最初のホームをならって一層充実したケアを目指している。自然の中に囲まれ、散歩などの外出がしやすく、地域に馴染みやすい環境にある。職員は料理などの得意分野で能力が発揮出来ており、生き生きとケアをしている。また、レクリエーションには色々な工夫が凝らされており利用者と一緒に楽しんでいる。ホームには犬が飼われており、利用者にとっては大変癒される存在となっている。家庭的な雰囲気の中、理念にある「地域に溶け込み、その人らしく暮らし続ける」ことが出来る、穏やかで安心したホームとして期待がされる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回は初めての評価であり幾つかの改善課題が示されたが、直ぐに改善計画シートが作成された。「プライバシー確保の徹底」「理念の共有と日々の取り組み」では、全職員間で意識統一し即日改善されている。「災害対策」「役割、楽しみごと、気晴らしの支援」では、全職員はもちろん、消防署・地域住民など関わりの必要な方に声かけをし年間通して改善に向けての取り組みがされている。「職員の教育」や「利用者との関係づくり」に関しても、管理者・主任を中心に取り組み全職員の努力がうかがえる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価票は職員にも用紙が配布され、全員の意見が反映された評価となっている。前回の評価を受け、課題の改善に努め「より一層ケアの質の向上につなげていく」という意識のもと、自己評価に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、2か月に1回開催され管理者や職員・利用者の家族・住民代表として民生委員、包括支援センターの職員の参加を得ている。設立当初は、利用者の参加もあったが、その後の利用者の状態の変化に伴って、今は家族の参加が主になっている。ホームからは、現況報告・入居状況・行事報告・行事計画などの報告をし、率直な意見をもらう場となっている。包括支援センターから認知症養成講座の案が挙がり、地域住民・利用者家族30人近くの参加を得、講座の実施が実現できた。また、感染症、防災についての意見をもらうなど、会議を活かしてサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>ホームでの意見・苦情窓口は管理者になっているが、外部への苦情相談窓口も玄関の分かりやすい場所に掲示するなどの工夫をしている。取り組み予定であった「家族会」は、家族からの希望がなく実現に至っていないが、同一法人内のグループホームと合同でミカン狩りに行くなど行事を兼ねて家族間の交流を図り、遠慮なく意見・苦情を言える信頼関係構築に努めている。意見があれば直ちに運営に反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣住民とは、利用者と共に犬の散歩に出かけた際、気軽にあいさつを交わし、果物をもらったり一緒にレクリエーションを楽しんでもらうなどして、自然な付き合いが出来ている。また、町内会に入り回覧板回しや、地域主催の盆踊り・文化祭などに参加し、顔なじみになっており、正月用の門松を手作りしてもらったり、散歩中に動けなくなった利用者を背負ってホームまで送っていただいたしており、理解と協力が得られる関係ができています。</p>
重点項目④	

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者一人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込み、その人らしく暮らし続けることを支援します」という、地域に根付いたケアを目指す理念があり、「尊重・感謝・笑顔・希望・家庭的」という、具体的に目標とするサービスを掲げ実践につなげやすい理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、理念を共有できるよう意識づけのため名札の裏に理念を入れている。毎朝・夕のミーティング時に唱和し、日々のケアの中でも職員間で声かけしながら理念に添うようサービスに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣住民とは、利用者と共に犬の散歩に出かけた際、気軽にあいさつを交わし、果物をもらったり一緒にレクリエーションを楽しんでもらうなどして、自然な付き合いが出来ている。また、町内会に入り回覧板回しや、地域主催の盆踊り・文化祭などに参加し、顔なじみになっており、正月用の門松を手作りしてもらったり、散歩中に動けなくなった利用者を背負ってホームまで送っていただいたしており、理解と協力が得られる関係ができています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者と主任をはじめ、全職員が評価の意義を理解している。前回の評価を受け、課題の改善に努め「より一層ケアの質の向上につなげていく」という意識のもと、自己評価に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月に1回開催され管理者や職員・利用者の家族・住民代表として民生委員、包括支援センターの職員の参加を得ている。設立当初は、利用者の参加もあったが、その後の利用者の状態の変化に伴って、今は家族の参加が主になっている。ホームからは、現況報告・入居状況・行事報告・行事計画などの報告をし、率直な意見をもらう場となっている。包括支援センターから認知症養成講座の案が挙がり、地域住民・利用者家族30人近くの参加を得、講座の実施が実現できた。また、感染症、防災についての意見をもらうなど、会議を活かしてサービスの質の向上に取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村の介護保険課や包括支援センターとは、ホームの空き状況や介護保険制度・成年後見制度の問い合わせなどで頻りに連携を取っており、実施指導も受けている。中間市内4つのグループホームの交流が深く、それぞれに意見を出し合い行政に向け要望を出したりと、市町村と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者・職員共に、機会があれば外部研修に参加し、内部での伝達研修につなげている。当ホームでも必要とされる利用者があるので、包括支援センターの介入・協力を得て支援出来た経緯がある。他の利用者・家族にも、必要があれば個別に説明し活用できる体制ができています。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日々の暮らしぶりや健康状態は、家族の訪問時や電話で報告している。また、毎月1回発行している写真入りの「希望の郷通信」で利用者の様子を見てもらったり、職員異動などのホームの現況をお知らせし、預かり金の出納帳の内容・運営推進会議議事録も同封して報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームでの意見・苦情窓口は管理者になっているが、外部への苦情相談窓口も玄関の分かりやすい場所に掲示するなどの工夫をしている。取り組み予定であった「家族会」は、家族からの希望がなく実現に至っていないが、同一法人内のグループホームと合同でミカン狩りに行くなど行事を兼ねて家族間の交流を図り、遠慮なく意見・苦情を言える信頼関係構築に努めている。意見があれば直ちに運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が安心できる馴染みの関係継続のため、異動や離職を必要最小限に抑えるよう努めている。離職の場合は、利用者へのダメージに配慮し伝えないこともある。新職員の入職時は、利用者で紹介し馴染みの関係が出来るまで現職員と共にサービスにあたり不安が出ないように努めている。家族へは、異動・離職・入職いずれの場合も「希望の郷通信」にて報告し、面会時に紹介している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別・年齢などの制限はない。職員は、小物づくり・レクリエーション・料理等の得意分野で能力を発揮し、生き生きと勤務している。小さな子供がいる職員もあり、希望休暇・有給休暇も取りやすい配慮がされている。また、研修参加や自己実現の権利が十分に理解・保証されており働きやすい職場となっている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部の人権研修に希望者が参加している。また、毎月1回の内部研修の一環として人権教育を実施し、管理者は人権を尊重するために常日頃より話しており、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を作成し、毎月1回の勉強会を設け、管理者・主任・外部講師による研修を行っている。包括支援センターの職員も交え全職員でセンター方式の勉強に取り組んでいる。研修に参加できなかった職員には、研修内容を申し送りノートに記載し伝達研修として、働きながらトレーニングしていくことに努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中間市内に4つのグループホームが有り、2か月に1回センター方式の勉強会を行ったり、電話や訪問にて情報交換をするなど職員間の交流を積極的に行いサービスの質の向上に努めている。また、GH会という管理者の情報交換会を設け、市町村に要望を出したりと活発な活動を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と家族に見学してもらい、場合によっては体験利用をしてもらって納得した上でサービス開始につないでいる。入院先から直接利用希望の利用者には、管理者が病院へ訪問し馴染みの関係づくりに努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の得意な利用者、「大根を1度冷凍させて煮込むと柔らかくなる」など料理のコツを教えてもらったり味見をしてもらったり、食事の後片付け、掃除などをしてもらったして、一緒に過ごすことで喜怒哀楽を共にしている。職員は、日々のケアの中で、利用者から「ありがとう」の言葉もらった時は、頑張ろうという気持ちになり、共に支えあう関係が出来ている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で利用者の意向の把握に努めている。意思表示の難しい利用者に対しては、家族からの情報や家族の訪問で交わされる会話から、利用者の思いを汲み取り本人の希望、意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の日々の会話や、家族の要望を尊重し、職員全員と医療関係者との連携を密にして意見収集している。職員全員が共通認識を持って、センター方式で利用者本位の介護計画書を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の日常生活や健康状態を、毎日の申し送りにて把握し毎月ミーティングで意見交換を行い、3か月毎に見直しを行っている。見直し前でも状況変化時には細かく検討し、利用者・家族の意思を確認して現状に即した介護計画書を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況に応じ、病院受診の支援をしている。入院時は医療機関と連携し、早期退院に向けた支援をしている。本人の要望に応じ、お墓参りや買い物に職員が同行している。外泊についても、利用者・家族の要望に柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始時、「かかりつけ医」について、十分に説明・話し合いをしている。本人・家族の希望する医療機関を「かかりつけ医」としている。受診については、職員が同行している。また、医師に往診もお願いしている。受診結果に関する情報は家族と共有している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療機関と連携をとり、看取りについて検討して来たが、ホームの方針として現状では、看取りは出来ない事を利用開始時本人・家族に説明し、了解を得ている。本人の状態を早い段階から家族に説明し、医療機関と連携をとり、本人・家族に不安を与えないように支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	目立たずさりげない声かけや対応で尊厳の心で接している。記録や個人情報等は、事務室の所定の場所に保管するようになっている。調査時、利用者が居るテーブルで記録の記入がされていた。	○	利用者のプライバシーの保護、及び尊厳の保持のため、記録物の作成時の場所への配慮に期待したい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日の流れはあるが、朝食を遅い時間に摂る方、犬の世話や散歩を日課にされている方、調理・食器洗い、草花の手入れを楽しむ方等、利用者一人ひとりのペースに添って支援をおこなっている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食堂兼リビングは、スペースも広く明るい、比較的自立した利用者が多く、時々会話しながら食事をしている。飲み込みの悪い方には職員が声かけ見守りながら一緒に食事を摂っている。月1回の外食は、利用者に希望の場所と料理を聞き取り、全員が参加できるような配慮をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回設定している。他の曜日を希望される方や、拒む利用者にも柔軟に本人の希望に沿った対応をしている。浴槽の高さの調節が出来るため、利用者が安楽に入浴を楽しめており、職員の腰痛防止にも役立っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力が発揮出来るように、草花の手入れ・掃除・調理・洗濯たみ・犬の散歩など、本人の出来る範囲は職員が声かけ手伝ってもらい、自立に向けた支援を行っている。毎月1回、お好み焼き大会を開き、利用者全員、役割を持って参加できるようにしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩を日課にしている方はホーム周辺を散歩してもらい、車いす利用の方には職員が介助して外出の機会をつくっている。近隣の方とも顔見知りになっている。買い物やドライブ等、外出を多くして気分転換ができるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関はセンサーを利用しており、施錠されていない。利用者の様子を察知しながら、止めるのではなく声をかけ行動を共にしている。近隣の方へも見守り、声かけの協力をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	月1回ホーム内の避難訓練と夜間想定訓練を実施している。年2回は消防署と合同の避難訓練を実施している。町内の協力も得ている。避難場所も確保している。消防署との緊急連絡システムがある。避難用具や利用者一人ひとりの緊急袋も用意されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量は栄養管理表に記入している。基礎疾患や病院の指示をうけている利用者には管理栄養士のアドバイスを受け、個別にメニューを作成し、体調に合った食事を提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節の花を掛け、壁面には折り紙や貼り絵・写真を掲示している。リビングの横は和室になっている。雛人形をかざり、こころ和むひと時が過ごせるようになっている。リビングは天窓から太陽の光を取り入れ、明るく開放的で居心地よく過ごせるよう工夫されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>個々の居室には、馴染みの家具や置物・写真・手作りの作品などで、自分の住んでいる家だと意識してもらえるような工夫がされている。家族にも季節を通じて衣替えにも参加してもらっており、利用者が安心して暮らせるような環境作りに努めている。</p>		